

業務及び財産の状況に関する説明書類 2018

平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

SMFL信託株式会社

目 次

I 会社の概要	2
II 沿革	2
III 組織図および役員一覧	3
IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項	4
V 事業の概況(信託業務及び信託業務以外の業務の状況)	6
VI 信託会社の財産の状況	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. 株主資本等変動計算書	9
4. 主要な借入先及び借入金額	12
5. 保有有価証券の状況	12
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	12
VII 信託業務の状況	13
1. 信託業務の指標	13
2. 信託財産残高表	13
3. 信託財産の指標	13
4. 信託財産の分別管理の状況	14

I 会社の概要

- ◆ 商号 SMFL信託株式会社 (SMFL Trust Company Limited)
- ◆ 設立年月日 平成 7年 1月 6日
- ◆ 更新年月日 平成29年 5月 2日 (初回登録: 平成17年 5月 2日)
- ◆ 登録番号 関東財務局長(信5)第1号
- ◆ 営んでいる業務の種類
管理型信託業
財産の管理業務

- ◆ 営業所

本店 (登記上・実態上の本社機能を有する本社)	〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
本店 (実態上の本社機能を有する営業所)	〒100-8287 東京都千代田区丸の内1-3-2
大阪支店	〒542-0081 大阪市中央区南船場3-10-19 銀泉心齋橋ビルディング

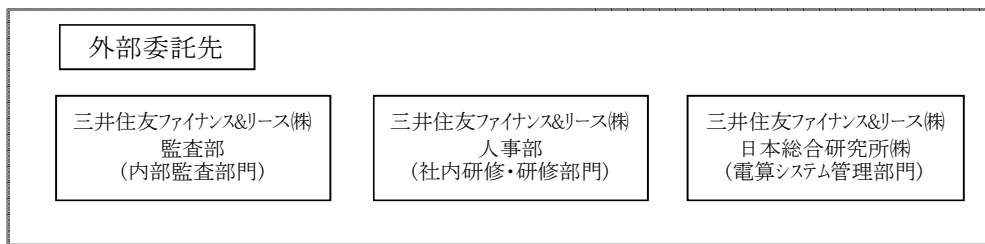
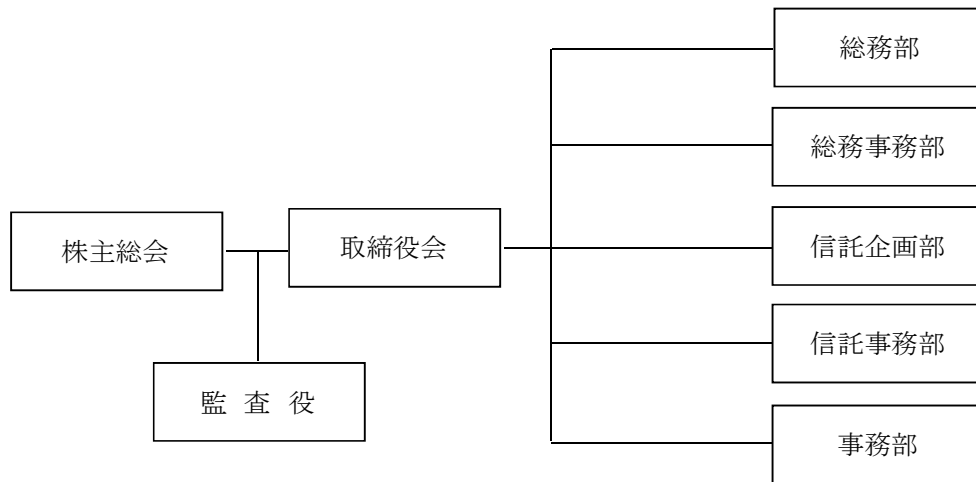
- ◆ 資本金 100百万円
- ◆ 株主構成 三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%)
- ◆ 発行済株式総数 2,000株
- ◆ 信託会社及びその子会社等の状況に関する事項
当社は子会社等を保有していません
- ◆ 当社が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人 信託協会
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

II 沿革

- 平成7年1月 住銀リース株式会社(※)が従属業務子会社としてエス・ビー・エル・サービス株式会社を設立。資本金100百万円。
- 平成15年9月 資本金を100百万円に増資(母社 三井住友銀リース株式会社(※)が全額出資)
- 平成15年10月 三井住友銀リース株式会社(※)の事務受託を開始。
商号をSMLCビジネス株式会社に変更。
- 平成17年5月 管理型信託業を登録、管理型信託業務を開始。
商号をSMLC信託株式会社に変更。
- 平成19年10月 母社合併(三井住友銀リースと住商リースが合併、新社名 三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号を変更)に伴い、商号をSMFL信託株式会社に変更。
(※) 現 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 平成26年10月 一般社団法人信託協会に準社員として加盟。
- 平成27年11月 本社移転により、本店所在地が港区西新橋から千代田区一ツ橋に変更。

Ⅲ 組織図および役員一覧

◆ 組織図（平成30年3月31日現在）



◆ 役員一覧（平成30年3月31日現在）

取締役

(氏名)	(役職名)
小西 直樹	代表取締役
仲田 和弘	(非常勤)取締役
田口 真佐夫	(非常勤)取締役

監査役

(氏名)	(役職名)
戸谷 仁	(非常勤)監査役

※平成30年4月1日以降、上記役員に以下の異動がございました。

平成30年4月1日付で取締役 田口 真佐夫 が退任し、同日付で取締役 熊谷 文子 が就任。

IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項

◆ 内部管理に関する業務を遂行するための体制について

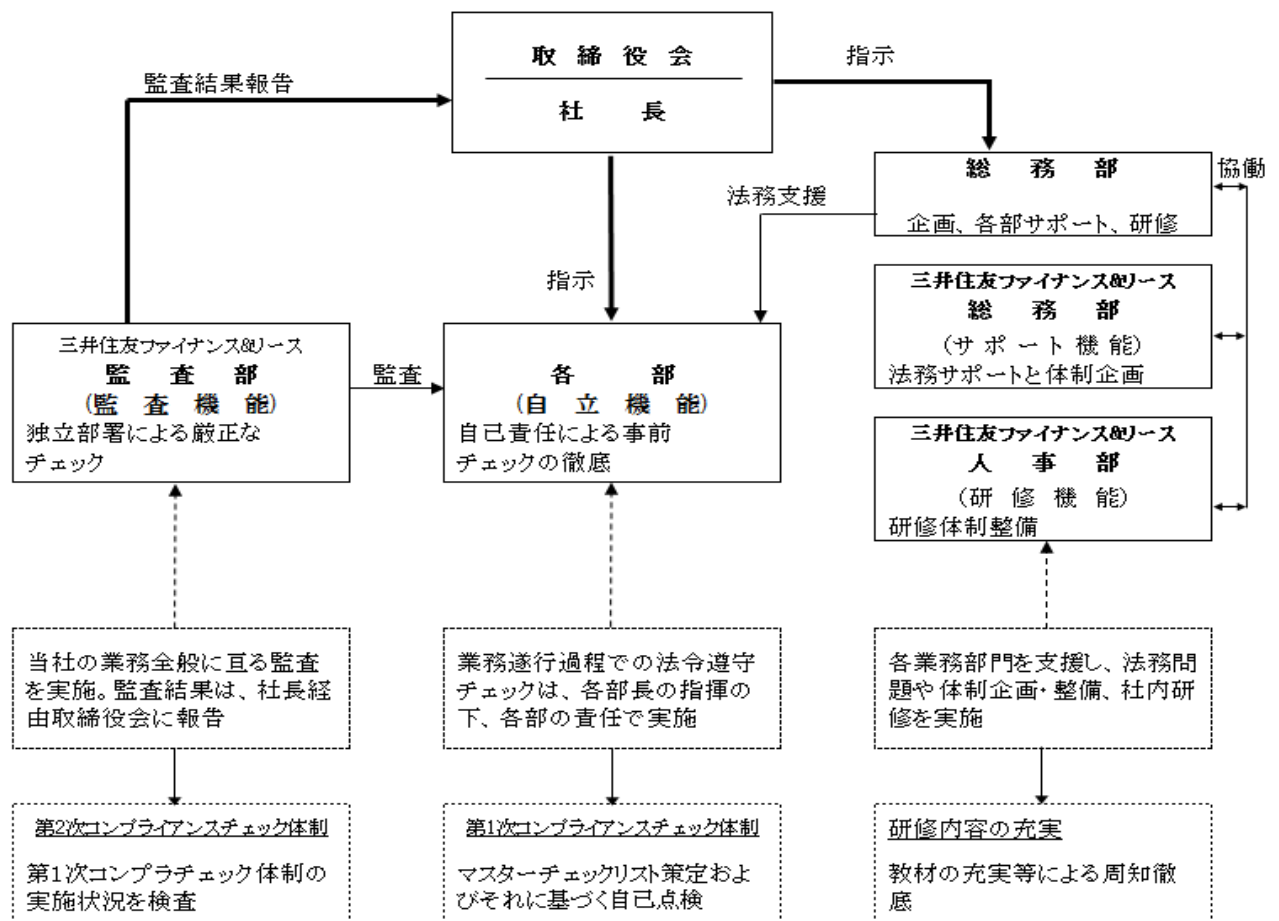
当社では信託業法施行規則第40条に規定される、「内部管理に関する業務」を遂行するための規則として、信託事務規則 第5章にて、①法令遵守の管理に関する規則、②内部監査に関する規則、③内部検査に関する規則、④財務に関する規則、を定めており、当規則に定めのない事項は当社の他の規定等もしくは当社の親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の社内規定を準用する旨定めております。

(1) コンプライアンス(法令遵守の管理)体制

当社ではコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規則に定める組織体制、管理手順等に従いコンプライアンスを確保する体制を整えるとともに、役職員の業務遂行上の行動規範を取り纏めたコンプライアンスマニュアルを遵守します。

①各部門の機能と役割

当社のコンプライアンス体制の基本は、「各業務部門が自己責任において自律的に法令を遵守し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」にあります。各部門の機能と役割は下の図の通りです。



②行動規範

当社は公共的使命を担う企業として、また善良な一市民として、常に社会的規範にもとることがないよう誠実かつ公正な企業行動を選択することを基本的考え方としており、行動規範として以下4つの目標を掲げております。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. お客様本位の徹底 | 2. 社会発展への貢献 |
| 3. 健全経営の堅持 | 4. 自由闊達な企業風土 |

(2) 内部監査体制

当社では、健全経営のための危機管理ならびに資産管理の観点から内部監査部門(三井住友ファイナンス&リース株式会社 監査部 に委託)が内部監査を実施しております。

内部監査では、当社各部門の経営活動および営業活動の遂行状況、事務の処理状況、資産の保全状況、危機管理状況等を的確に把握し、それらが当社の方針、計画及び手続に準拠し、適切かつ有効に行われているかを点検のうえ、指摘、指導、査定ならびに改善提言を行っています。

なお、各年度の監査項目については前年度の結果・改善事項等を踏まえ、内部監査部門と当社との間で協議の上で決定しております。また監査項目及び結果については、当社取締役会への報告事項と定めております。

(3) 内部検査体制

当社は内部検査として、担当部店にて定める点検項目に基づいた自店検査を毎月実施しております。検査で指摘事項として挙げた項目については可及的速やかに対応するものとし、検査内容についても定期的に見直しを行う体制としております。

(4) 財務に関する事項への対応

当社では財務に関わる事項の担当部署として総務部を設けており、取引の決定については総務部担当役員の決裁又は承認を要するものとしております。また担当役員が重要又は異例なものと判断した場合は、代表取締役の決裁を要するものとしております。

V 事業の概況（信託業務及び信託業務以外の業務の状況）

当年度におけるわが国経済は、国内外の堅調な需要を背景に生産や輸出が増加していることや、企業収益が全般的に高水準で推移するなど、緩やかな成長を継続してきました。円相場は、世界経済の順調な拡大が続く中、日米金利差の拡大傾向やリスクオンの市場環境に支えられる形で、期初から年末にかけて円安基調が続きましたが、米国発の世界連鎖株安などリスクオフの動きが強まり、期末にはやや円高基調に転じました。また海外経済は、米国経済や欧州経済が堅調な消費に支えられていることや、新興国経済においても株高・金利低下が進行するなど、緩やかな成長が続きました。

国内の設備投資は企業収益や景況感の改善により、緩やかに増加しましたが、リース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計：速報値）は、前年比で3.9%の減少となりました。

このような状況下、親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社はグループ全体で安定した収益を確保し、持続的な成長への軌道を確認すべく、平成29年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を発表し、営業基盤の拡充と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社におきましては、管理型信託業及び親会社の業務に係る財産の管理業務を例年同様取り組んでおり、信託案件の取扱い高の拡大に向けて親会社との連携強化を図ってまいりました。その結果、新規案件の受託件数が13件、受託額は382億円となり、前年比大幅増となりました。なお、受託残高については期中約定回収による残高減▲248億円により、757億円（前年比＋134億円）の着地となりました。

信託報酬は新規案件の積み増しにより、115百万円と、当初目論んでいた予算を約3百万円上回りました。

なお、財産管理業務部門では、業務手数料が444百万円と、予算通りとなり、前年度比では11百万円の増加となりました。

この結果、全社売上は559百万円（前年比＋34百万円）、当期純利益は88百万円（前年比＋17百万円増）となりました。

VI 信託会社の財産の状況

1. 貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	平成28年度末	平成29年度末	科目	平成28年度末	平成29年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	685,508	765,877	流動負債	27,501	44,497
現金及び預金	677,894	753,733	未払金	2,967	4,051
未収入金	-	202	未払法人税等	15,928	30,186
立替金	215	176	未払消費税等	7,804	9,553
仮払金	-	-	未払事業所税	801	706
前払費用	829	829	預り金	-	-
未収収益	4,911	8,045	固定負債	-	-
繰延税金資産	1,657	2,890	負債合計	27,501	44,497
固定資産	22,452	47,075	(純資産の部)		
有形固定資産	3,331	2,992	株主資本	680,459	768,456
無形固定資産	-	25,133	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産	19,121	18,948	利益剰余金	580,459	668,456
差入保証金	10,000	10,000	その他利益剰余金	580,459	668,456
敷金保証金	8,927	8,723	繰越利益剰余金	580,459	668,456
繰延税金資産	193	225	純資産合計	680,459	768,456
資産合計	707,961	812,953	負債・純資産合計	707,961	812,953

2. 損益計算書

(金額単位:千円)

科目	平成28年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	平成29年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
経常損益の部		
営業損益		
売上高	525,918	559,461
業務受託手数料	433,563	444,609
信託報酬	92,354	114,852
再リース料収入	—	—
その他営業収入	—	—
売上原価	—	—
売上総利益	525,918	559,461
販売費及び一般管理費	416,246	423,975
営業利益	109,671	135,486
営業外収益		
営業外収益	109	44
受取利息	109	44
為替差益	—	—
雑収入	—	—
営業外費用	—	—
雑損失	—	—
経常利益	109,781	135,531
特別損益の部		
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益	109,781	135,531
法人税、住民税及び事業税	38,100	48,800
法人税等調整額	423	△1,265
当期純利益	71,257	87,996

3. 株主資本等変動計算書

(1) 平成28年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	509,201	609,201	609,201
当期変動額				
当期純利益		71,257	71,257	71,257
当期変動額合計	-	71,257	71,257	71,257
当期末残高	100,000	580,459	680,459	680,459

(2) 平成29年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(金額単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	580,459	680,459	680,459
当期変動額				
当期純利益		87,996	87,996	87,996
当期変動額合計	-	87,996	87,996	87,996
当期末残高	100,000	668,456	768,456	768,456

平成28年度

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
尚、主な耐用年数は次の通りであります。
耐用年数
建物附属設備 8年～15年
器具備品 3年～15年

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 215千円
短期金銭債務 190千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 433,563千円
販売費及び一般管理費 340,427千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 2,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳
繰延税金資産
未払事業税 1,378千円
未払事業所税 278千円
敷金償却費 99千円
減価償却費 93千円
繰延税金資産合計 1,851千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はありません。
差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産	(1)現金及び預金	677,894	677,894
	(2)立替金	215	215
	(3)未収収益	4,911	4,911
負債	(1)未払金	2,967	2,967
	(2)未払法人税等	15,928	15,928
	(3)未払消費税等	7,804	7,804
	(4)未払事業所税	801	801

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産
(1)現金及び預金

平成29年度

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
尚、主な耐用年数は次の通りであります。
耐用年数
建物附属設備 8年～15年
器具備品 3年～15年

無形固定資産
定額法を採用しております。
尚、主な耐用年数は次の通りであります。
耐用年数
ソフトウェア 5年

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 378千円
短期金銭債務 291千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 444,609千円
販売費及び一般管理費 349,701千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 2,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳
繰延税金資産
未払事業税 2,646千円
未払事業所税 244千円
敷金償却費 170千円
減価償却費 54千円
繰延税金資産合計 3,116千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については、定期預金および短期的な預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はありません。
差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産	(1)現金及び預金	753,733	753,733
	(2)立替金	176	176
	(3)未収収益	8,045	8,045
負債	(1)未払金	4,051	4,051
	(2)未払法人税等	30,186	30,186
	(3)未払消費税等	9,553	9,553
	(4)未払事業所税	706	706

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産
(1)現金及び預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、預入期間が短期(1年以内)であり、当該帳簿価額を時価としております。

(2)立替金、(3)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)未払事業所税 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)差入保証金(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受 取(注1)	433,563	—	—
			人員の受入	人件費の支 払(注1)	337,673	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 340,229 円 91 銭

1株当たり当期純利益 35,628 円 95 銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)立替金、(3)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)未払事業所税 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)差入保証金(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受 取(注1)	444,609	—	—
			人員の受入	人件費の支 払(注1)	346,926	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 384,228 円 01 銭

1株当たり当期純利益 43,998 円 10 銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 主要な借入先及び借入金額

平成28年度末	借入なし	—
平成29年度末	借入なし	—

5. 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
平成28年度末	—	—	—
平成29年度末	—	—	—

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は平成30年3月期の計算書類並びにその附属明細について、有限責任あずさ監査法人による、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じた監査を受けており、適正意見の監査報告書を受領しております。

VII 信託業務の状況

1. 信託業務の指標

(金額単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
信託報酬	79	94	94	92	115
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	53,320	59,675	70,972	63,046	77,346

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 信託財産残高表

(金額単位:百万円)

科 目	平成29年3月末	平成30年3月末
(資産)		
金銭債権	61,981	75,333
その他の金銭債権	61,981	75,333
現金預け金	1,065	1,279
預金	1,065	1,279
その他	—	734
資産合計	63,046	77,346
(負債)		
金銭債権の信託	63,046	77,346
包括信託	0	0
負債合計	63,046	77,346

(注記) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3. 信託財産の指標

(1) 金銭信託等の期末受託残高

直近の2事業年度において該当ありません

(注)金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

(2) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の2事業年度において該当ありません

- (3) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (4) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。)の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (5) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (6) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等
に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (7) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
直近の2事業年度において該当ありません
- (8) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
- (9) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
直近の2事業年度において該当ありません
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は
5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小
売業及び飲食店は50人)以下の会社若しくは個人であります。
- (10) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の
期末残高
直近の2事業年度において該当ありません

4. 信託財産の分別管理の状況

平成30年3月末時点で受託しております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

資産の区分	分別管理の状況
金銭債権	帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な管理番号ごとに保管。 回収金は案件ごとに開設した口座にて個別に管理。

ご照会窓口

SMFL信託株式会社

信託企画部 〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会ビル7F
TEL 03-3515-0027